

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 千里雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 6月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 6月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 6月1日 至平成22年 5月31日
売上高(千円)	9,082,095	8,768,949	2,883,064	2,888,652	12,017,120
経常利益(千円)	909,235	538,926	254,110	214,918	1,019,995
四半期(当期)純利益(千円)	540,263	315,443	153,529	127,348	394,015
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	585,199	585,199	585,199
発行済株式総数(千株)	-	-	5,943	5,943	5,943
純資産額(千円)	-	-	6,099,386	6,160,790	5,948,413
総資産額(千円)	-	-	12,785,172	12,155,410	12,677,471
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,032.93	1,038.86	1,007.36
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	91.49	53.42	26.00	21.57	66.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	9.0	9.0	-	-	18.0
自己資本比率(%)	-	-	47.7	50.5	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,246,074	621,206	-	-	1,756,704
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	171,155	472,966	-	-	428,587
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	313,866	598,133	-	-	398,496
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,344,094	1,079,216	1,512,860
従業員数(人)	-	-	182	224	188

(注) 1. 第48期は連結財務諸表を作成していないため、第48期第3四半期連結累計(会計)期間及び第48期連結会計年度に代えて、第48期第3四半期累計(会計)期間及び第48期事業年度について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、当社は第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しており、その作成範囲となる関係会社は以下の通りです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福建新拓高日用 化学品有限公司	中華人民 共和国 (福清市)	1,600万元	固形燃料の 製造販売	75	役員の兼任 3名 資金の援助 あり 営業上の取引 あり 設備の賃貸借 なし

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	224 (68)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	188 (63)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

前第3四半期会計期間は連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。  
なお当社グループは、フードサービス業界向け化成成品事業の単一セグメントのため、セグメント区分に変えて品目別で記載しております。

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	2,178,728	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同期比(%)
仕入商品等(千円)	630,439	-

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	2,157,561	-
仕入商品等(千円)	731,091	-
合計(千円)	2,888,652	-

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が回復基調にあるなど一部明るい兆しはあるものの、デフレ状況の継続に加え為替相場の変動に対する警戒感が根強く、依然として先行きの不透明感が払拭されない状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは引き続き、コストパフォーマンスの高い主力製品の販売に注力し、売上拡大に努めました。その結果、高濃度食器用洗剤などの主力製品には一定の伸びがあったものの、前年同期に発生した新型インフルエンザの流行に伴う消毒用アルコール製剤の特需が剥落したため、当第3四半期連結会計期間における売上高は2,888百万円となりました。

一方、利益につきましては、引き続き製品構成の変更や原材料費のコストダウンなどの施策を進めましたが、売上高減少の影響に加え、将来への投資としての人員増及び社会保険料の負担増などによる人件費の上昇などが影響し、営業利益は218百万円、経常利益は214百万円、四半期純利益は127百万円となりました。

(注)平成23年5月期第1四半期より連結財務諸表を作成しているため、対前年同四半期増減率は記載しておりません。以下(3)キャッシュ・フローの状況まで同じ。

## (2) 財政状態

	当第3四半期 連結会計期間末
総資産(百万円)	12,155
純資産(百万円)	6,160
自己資本(百万円)	6,134
自己資本比率(%)	50.5
1株当たり純資産(円)	1,038.86

当第3四半期連結会計期間末における総資産は12,155百万円、純資産は6,160百万円、自己資本(純資産から少数株主持分を除いたもの)は6,134百万円となり、自己資本比率は50.5%となりました。また、1株当たり純資産は、1,038円86銭となりました。資産、負債、純資産における特記すべき変動はありません。

## (3) キャッシュ・フローの状況

	当第3四半期 連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	526
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	299
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	320
現金及び現金同等物の増減(百万円)	94
現金及び現金同等物の四半期末残高(百万円)	1,079

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は526百万円となりました。主な増加項目は、税金等調整前四半期純利益214百万円、資金流出を伴わない減価償却費の計上178百万円、売上債権の減少279百万円及び未払金及び未払費用の増加額97百万円であります。また主な減少項目は、法人税等の支払額222百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は299百万円となりました。主な減少項目は、有形固定資産の取得による支出260百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は320百万円となりました。主な減少項目は、短期借入金の返済による支出130百万円、長期借入金の返済による支出95百万円及びリース債務の返済による支出42百万円であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定されるものではなく、最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様による株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

イ. 「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

外食・中食、産業給食、食品工場等を合わせたフードビジネス業界は、消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化により、競争が激化しております。そうした中で、当社は、外食店、ホテル・旅館、食品工場などを営まれるお客様に対して、ニーズに合致した高品質の製品の開発・提供に加え、製品とノウハウを組み合わせたシステムの提案・提供を行っております。また、当社は、早くから環境に配慮したモノづくりを行ってまいりました。環境重視のこの考えは、製造現場の工場に至るまで徹底しております。

当社は、企業価値の向上を図るため、平成23年5月期を2年目とする中期経営計画「NIPQ」(Niitaka Innovation Plan Q)を推進しております。

中期経営計画においては「『三方良し』の製品・サービスで食の安全・安心に貢献する質の高い企業を目指す」を基本方針とし、(イ)シェア拡大と利益確保 (ロ)競争力の強化 (ハ)企業体質の強化 (ニ)新規事業の推進を基本課題に掲げております。買い手(販売店、ユーザー)と世間(社会、環境)のお役に立つ製品とサービスを提供することは売り手(当社)にも利益をもたらします。社会に必要とされる企業としてあり続ける努力を重ね、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

#### ロ．コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、継続的に企業価値を高めることを目指し、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会、監査役会、監査法人、監査室の各機関が相互に連携する体制を確保することはもとより、CSR委員会を設置し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理の充実を図るほか、年次で策定する監査計画に沿って内部統制監査を実施し、業務全般における内部統制が有効となるよう努めております。

当社取締役会は、原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた詳細な付議事項について十分な審議を行っております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとし、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示をお受けいただく機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為についての評価・検討に必要な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとしております。したがって、大規模買付行為は、取締役会の評価・検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要性・相当性の範囲で会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランは、平成22年8月の当社第48回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しており、その有効期限は平成25年8月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、上記の本プランは、(イ)買収防衛策に関する指針（注1）の要件を充足していること(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること(ハ)合理的な客観的発動要件の設定をしていること(ニ)独立性の高い社外者の判断の重視と透明な運営が行われる仕組みが確保されていること(ホ)株主意思を重視するものであること(ヘ)デッドハンド型買収防衛策（注2）やスローハンド型買収防衛策（注3）ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。



- (注) 1. 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日 経済産業省・法務省)を指します。
2. デッドハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策
  3. スローハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における、研究開発費は73,593千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行 数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	5,943,052	5,943,052	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	5,943,052	-	585,199	-	595,337

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,884,800	58,848	同上
単元未満株式	普通株式 19,952	-	同上
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	58,848	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高一丁目8番10号	38,300	-	38,300	0.64
計	-	38,300	-	38,300	0.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	920	910	900	972	971	930	928	909	902
最低(円)	871	850	852	892	907	866	875	890	892

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の詳細】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。
- (4) 前連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)に係る要約貸借対照表を記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表についてペガサス大和監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年6月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ペガサス監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、ペガサス大和監査法人は平成22年11月30日付をもって、名称をペガサス監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】  
【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,079,216
受取手形及び売掛金	2,448,851
商品及び製品	552,256
仕掛品	38,610
原材料及び貯蔵品	288,844
その他	155,139
貸倒引当金	1,711
流動資産合計	4,561,208
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1 2,797,779
土地	1,995,389
その他(純額)	1 1,443,385
有形固定資産合計	6,236,554
無形固定資産	209,543
投資その他の資産	
その他	1,235,606
貸倒引当金	87,502
投資その他の資産合計	1,148,103
固定資産合計	7,594,201
資産合計	12,155,410
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,030,309
ファクタリング債務	1,407,674
短期借入金	380,000
未払法人税等	6,190
その他	1,244,852
流動負債合計	4,069,027
固定負債	
長期借入金	404,230
退職給付引当金	928,161
役員退職慰労引当金	170,088
その他	423,113
固定負債合計	1,925,593
負債合計	5,994,620

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成23年2月28日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	585,199
資本剰余金	595,337
利益剰余金	5,064,294
自己株式	49,689
株主資本合計	6,195,141
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	22,541
為替換算調整勘定	38,509
評価・換算差額等合計	61,051
少数株主持分	26,699
純資産合計	6,160,790
負債純資産合計	12,155,410

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成22年5月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,512,860
受取手形及び売掛金	2,469,350
有価証券	4,673
商品及び製品	537,696
仕掛品	29,715
原材料及び貯蔵品	260,037
その他	161,229
貸倒引当金	1,787
流動資産合計	4,973,775
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	1 2,680,101
土地	1,995,389
その他（純額）	1 1,503,287
有形固定資産合計	6,178,778
無形固定資産	166,465
投資その他の資産	
その他	1,443,135
貸倒引当金	84,684
投資その他の資産合計	1,358,451
固定資産合計	7,703,695
資産合計	12,677,471
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	899,666
ファクタリング債務	1,384,346
短期借入金	450,000
未払法人税等	380,500
その他	1,323,474
流動負債合計	4,437,988
固定負債	
長期借入金	690,820
退職給付引当金	944,457
役員退職慰労引当金	158,136
その他	497,655
固定負債合計	2,291,069
負債合計	6,729,057



(単位：千円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成22年5月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	585,199
資本剰余金	595,337
利益剰余金	4,841,692
自己株式	49,437
株主資本合計	5,972,792
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	24,378
評価・換算差額等合計	24,378
純資産合計	5,948,413
負債純資産合計	12,677,471

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【前第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)
売上高	9,082,095
売上原価	5,373,427
売上総利益	3,708,667
販売費及び一般管理費	2,794,269
営業利益	914,398
営業外収益	
受取利息	1,076
受取配当金	3,195
受取補償金	2,068
その他	8,799
営業外収益合計	15,139
営業外費用	
支払利息	15,518
投資事業組合運用損	4,114
その他	669
営業外費用合計	20,302
経常利益	909,235
特別利益	
固定資産売却益	219
貸倒引当金戻入額	1,191
保険解約返戻金	2,104
特別利益合計	3,515
特別損失	
たな卸資産評価損	6,123
固定資産除却損	5,215
特別損失合計	11,338
税引前四半期純利益	901,411
法人税、住民税及び事業税	361,148
法人税等合計	361,148
四半期純利益	540,263

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	
売上高	8,768,949
売上原価	5,307,455
売上総利益	3,461,494
販売費及び一般管理費	2,912,963
営業利益	548,531
営業外収益	
受取利息	614
受取配当金	3,535
受取手数料	2,948
その他	7,115
営業外収益合計	14,214
営業外費用	
支払利息	16,120
投資事業組合運用損	4,635
その他	3,063
営業外費用合計	23,819
経常利益	538,926
特別損失	
たな卸資産廃棄損	4,465
固定資産除売却損	253
特別損失合計	4,719
税金等調整前四半期純利益	534,207
法人税等	225,580
少数株主損益調整前四半期純利益	308,626
少数株主損失( )	6,816
四半期純利益	315,443

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
売上高	2,883,064
売上原価	1,739,211
売上総利益	1,143,853
販売費及び一般管理費	884,052
営業利益	259,801
営業外収益	
受取利息	436
受取配当金	1,396
その他	3,477
営業外収益合計	5,311
営業外費用	
支払利息	4,870
投資事業組合運用損	2,740
貸倒引当金繰入額	3,390
営業外費用合計	11,001
経常利益	254,110
特別利益	
保険解約返戻金	2,104
特別利益合計	2,104
税引前四半期純利益	256,214
法人税、住民税及び事業税	102,684
法人税等合計	102,684
四半期純利益	153,529

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
売上高	2,888,652
売上原価	1,734,136
売上総利益	1,154,516
販売費及び一般管理費	936,417
営業利益	218,098
営業外収益	
受取利息	215
受取配当金	1,386
受取手数料	973
その他	2,435
営業外収益合計	5,011
営業外費用	
支払利息	4,849
投資事業組合運用損	1,932
その他	1,409
営業外費用合計	8,191
経常利益	214,918
税金等調整前四半期純利益	214,918
法人税等	89,192
少数株主損益調整前四半期純利益	125,725
少数株主損失( )	1,623
四半期純利益	127,348

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】  
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	901,411
減価償却費	491,405
退職給付引当金の増減額(は減少)	43,858
受取利息及び受取配当金	4,271
支払利息	15,518
たな卸資産評価損	6,123
売上債権の増減額(は増加)	101,783
たな卸資産の増減額(は増加)	75,434
仕入債務の増減額(は減少)	145,751
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	13,205
未払消費税等の増減額(は減少)	25,270
その他	23,229
小計	1,387,285
利息及び配当金の受取額	4,408
利息の支払額	15,517
法人税等の支払額	130,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,246,074
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	186,585
無形固定資産の取得による支出	33,204
貸付けによる支出	51,000
定期預金の払戻による収入	100,000
その他	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,155
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入金の返済による支出	294,190
配当金の支払額	100,386
リース債務の返済による支出	119,168
その他	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	580
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	760,472
現金及び現金同等物の期首残高	583,621
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,344,094

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	534,207
減価償却費	522,691
退職給付引当金の増減額（は減少）	16,295
長期前払費用の増減額（は増加）	16,375
受取利息及び受取配当金	4,150
支払利息	16,120
為替差損益（は益）	278
売上債権の増減額（は増加）	20,487
たな卸資産の増減額（は増加）	34,517
その他の流動資産の増減額（は増加）	8,231
仕入債務の増減額（は減少）	150,334
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	51,925
未払消費税等の増減額（は減少）	13,462
その他	10,109
小計	1,225,653
利息及び配当金の受取額	4,150
利息の支払額	16,120
法人税等の支払額	592,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	621,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	408,398
無形固定資産の取得による支出	59,477
その他	5,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,966
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000
長期借入金の返済による支出	286,590
配当金の支払額	106,287
リース債務の返済による支出	135,003
その他	252
財務活動によるキャッシュ・フロー	598,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,392
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	452,286
現金及び現金同等物の期首残高	1,512,860
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,642
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,079,216

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年6月1日至平成23年2月28日）

当第3四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、該当事項はありません。

なお、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、「追加情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 （自平成22年6月1日 至平成23年2月28日）
当第3四半期連結累計期間は連結初年度にあたるため、会計基準等の改正に伴う変更はありません。

当第3四半期連結会計期間 （自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）
当第3四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、会計基準等の改正に伴う変更はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年6月1日 至平成23年2月28日）
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。
2. 退職給付引当金	退職給付費用については、期首に算定した年間の見積り額を期間按分する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年6月1日 至平成23年2月28日）
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。



【追加情報】

<p>当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 なお、これによる当社の損益への影響はありません。</p>
<p>(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 当社は、平成23年 5月期第1 四半期より、連結財務諸表を作成することとなりました。連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項は以下の通りであります。</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名は、福建新拓高日用化学品有限公司であります。</p> <p>(2) 非連結会社の名称等 該当事項はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である福建新拓高日用化学品有限公司の決算日は12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたり、12月31日現在の財務諸表を使用しております。 なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。  たな卸資産 製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年6月1日  
至平成23年2月28日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異、過去勤務債務並びに数理計算上の差異は、発生時に一括して費用処理することとしております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年12月1日  
至平成23年2月28日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末  
(平成23年2月28日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,365,248千円であります。
2. 偶発債務  
当社は、債権管理事務のアウトソースを目的として、食器洗浄機に係るレンタル債権の一部をリース会社に売却いたしました。当該債権に関する買戻義務12,395千円を有しております。

前事業年度末  
(平成22年5月31日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,904,261千円であります。
2. 偶発債務  
(1) 当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な設備投資を支援するため、同社の設備購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。  
なお、人民元建契約の円建記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。  
  

人民元建契約		
保証極度額	107,047千円	(800万元)
債務保証残高	58,302千円	(435万元)
差引額	48,745千円	(364万元)

  

円建契約	
債務保証残高	5,739千円
- (2) 当社は、債権管理事務のアウトソースを目的として、食器洗浄機に係るレンタル債権の一部をリース会社に売却いたしました。当該債権に関する買戻義務21,853千円を有しております。

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	607,524千円
退職給付費用	31,356千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,768千円
運賃	568,755千円

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	656,272千円
退職給付費用	34,860千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,952千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	191,595千円
退職給付費用	10,452千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,256千円
運賃	179,692千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	214,437千円
退職給付費用	11,619千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,984千円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第3四半期累計期間 ( 自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日 )	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 ( 平成22年2月28日現在 )	
現金及び預金勘定	1,344,094千円
現金及び現金同等物	<u>1,344,094千円</u>

当第3四半期連結累計期間 ( 自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日 )	
現金及び現金同等物の四半期末残高と当四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 ( 平成23年2月28日現在 )	
現金及び預金勘定	1,079,216千円
現金及び現金同等物	<u>1,079,216千円</u>

( 株主資本等関係 )

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,943,052株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 38,398株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

( 1 ) 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月26日 取締役会	普通株式	53,144	9.00	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金
平成23年1月11日 取締役会	普通株式	53,142	9.00	平成22年11月30日	平成23年2月14日	利益剰余金

( 2 ) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、フードサービス業界向け化成品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

当社グループのデリバティブ取引(ヘッジ会計が適用されているものを除く)は、複合金融商品に組み込まれたもののみであり、また、それらは金融資産と一体として会計処理されているため、事業の運営において重要なものではありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,038.86円

前事業年度末 (平成22年5月31日)	
1株当たり純資産額	1,007.36円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	91.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成22年2月28日)
四半期純利益(千円)	540,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	540,263
期中平均株式数(株)	5,905,073

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	53.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	315,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	315,443
期中平均株式数(株)	5,904,794

前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	26.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
四半期純利益(千円)	153,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	153,529
期中平均株式数(株)	5,905,034

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	127,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,348
期中平均株式数(株)	5,904,727

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)
(東日本大震災による被害の発生について) 平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、当社では茨城県龍ヶ崎市のつくば工場において設備の一部に軽微な被害を受けました。同工場の製造ラインは1週間程度で復旧し、製造を再開しております。この震災に伴う計画停電の実施や外食、旅行の自粛などが、今後当社の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では業績に与える影響額についての算定は困難であります。

## 2【その他】

平成23年1月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・53,142千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成23年2月14日

(注) 平成22年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月12日

株式会社ニイタカ  
取締役会 御中

### ペガサス大和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薩摩 嘉則

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河崎 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニイタカの平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月1日に税制適格退職年金制度から確定給付年金制度へ移行することを、平成22年3月9日開催の取締役会において決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月14日

株式会社ニイタカ  
取締役会 御中

### ペガサス監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安原 誠吾

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 治幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、つくば工場において設備の一部に被害が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。